

【附属機関名称】 会議概要

会 議 名	令和3年度足立区地域保健福祉推進協議会 第1回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)		
事 務 局	小口介護保険課長 小山障がい福祉課長 高橋障がい福祉センター所長 田口足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長 會田地域調整課長兼務絆づくり担当課長 日吉障がい援護担当課長 柳瀬地域包括ケア推進課長 宮本高齢者施策推進室長 千ヶ崎福祉管理課長 大高社会福祉協議会事務局長 埴介護保険課介護保険係長		
開催年月日	令和3年7月5日(月)		
開催時間	午後2時00分開会～午後4時00分閉会		
開催場所	足立区役所本庁舎南館8階 特別会議室		
出席者	菱沼幹男部会長 白石正輝委員 浅子けい子委員 小川 勉委員 細井和男委員 小久保兼保委員 蔵津あけみ委員	酒井雅男副部会長 長澤こうすけ委員 銀川ゆい子委員 福岡靖介委員 名久井昭吉委員 山根佳代子委員 中村明慶委員	奥野英子副部会長 岡安たかし委員 中村輝夫委員 橋本飛鳥委員 加藤仁志委員 佐藤奈緒委員
欠席者	太田重久委員 馬場優子委員	佐藤和義委員	久米浩一委員
会議次第	別紙のとおり		
資料	【資料1】地域密着型サービスを行う事業者の新規指定及び更新指定について 【資料2】令和3年度特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について 【資料3】障がい者通所施設整備・運営事業者の選定結果について 【資料4】足立区における地域生活支援拠点等の整備について 【資料5】令和2年度障がい福祉センター相談事業の実績について 【資料6】精神障がい者の措置入院者退院後支援事業の実施について 【資料7】足立区孤立ゼロプロジェクトの実施状況について 【資料8】足立区における高齢者の孤立死の現状について		
その他			

様式第2号（第3条関係）

（菱沼部会長）

ただいまから令和3年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会の議事を始めます。

始めるに当たりまして、新型コロナウイルス感染症対策でご尽力くださっている方々に感謝を申し上げます。ワクチン接種などでもいろいろご尽力いただいていることかと思えます。本当にありがとうございます。

また、昨日、選挙事務に当たられた方々、ありがとうございました。当選された方々だけでなく、立候補してくださった方々、または選挙に携わってくださった方々、全て含めまして、足立区における高齢者の方々、または障がい者の方々の現状をしっかりとお伝えしながら、共によりよい足立区に向かって、この専門部会を考えていくことができたらと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、お手元の次第のとおりとなっております。まずは足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会として、報告事項1をご説明いただいた後、質疑応答をお受けしたいと思えます。

その後、介護保険・障がい福祉専門部会として、報告事項を一括してご説明いただいた後に、質疑応答をお受けしたいと思えます。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっています。

続きまして、介護保険・障がい福祉専門部会、報告事項をお願いいたします。

報告事項1から7までを一括してそれぞれご説明いただきます。その後、ご意見、ご質問をお受けする形といたします。

それでは、報告事項1について、介護保険課小口課長、よろしくお願いいたします。

（小口介護保険課長）

介護保険課長、小口でございます。よろしくお願いいたします。

資料2の「令和3年度特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について」をご覧ください。

今年度は、1にありますように、特別養護老人ホームは2か所の公募を実施いたします。（2）の年間スケジュールですが、本年度は2回公募を予定しています。ただし、第1回の公募で2施設決まりましたら、2回目は実施いたしません。

次に、2番目の地域密着型サービス事業の公募についてです。

（1）にありますように、認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、それぞれ各1か所の公募を現在実施しているところでございます。

私からは以上です。

（菱沼部会長）

ありがとうございました。

続きまして、報告事項2について、障がい福祉課小山課長、お願いします。

（小山障がい福祉課長）

障がい福祉課、小山でございます。よろしくお願いいたします。

資料3「障がい者通所施設整備・運営事業者の選定結果について」でございます。

区といたしましては、特別支援学校を出られた障がいをお持ちのお子様の行き場所、居

場所を確実に確保するために、特別支援学校卒業者の需要を図って、数年ごとに通所施設をつくってございます。今回、令和6年4月開所に向けた施設整備・運営事業者の選定を行い、お受けいただけましたので、ご報告申し上げます。

場所は、足立清掃事務所伊興分室跡地（東伊興一丁目）所在地で、ここに約2,000平米を超える区の土地がございましたので、民間の方にお貸しすることとなりました。

今回、決定した事業者は、社会福祉法人ひふみ会で、法人所在地は、埼玉県川口市でございます。この法人は、高齢・保育・障がいの事業所を埼玉県でやっております。また、障がいについては、足立区内鹿浜で、東光という知的の通所施設の事業所をやられているという実績もあるところでございます。

今回、選定につきまして、提案のあった事業所は1者でございましたので、このひふみ会が適当かどうかを主眼に置いて選定いたしました。

3番について、日時、審査方法については記載のとおり、4番で、6割以上の評価点を取れた場合、選定できるものとして、選定を依頼したところでございます。

次ページには、提出いただいた書類、審査会の委員構成、今回2回にわたる選考のそれぞれの評価点のほうを記載してございます。第一次選考80.34、第二次選考78.25ということで選定したところでございます。

先ほど、令和6年4月開所を目指しているということを申し上げましたが、スケジュールとしましては、現在地元への説明を進めており、今後区の補助金、国の補助金等の申請、それから建築、そして令和6年4月の開設と、進んでいきたいと考えているところでございます。

なお、一次選考、二次選考のそれぞれ評価

シート、評価点につきましては、資料3-1をご覧ください。評価点について、6割以上取れば選定できると申し上げましたが、例えば全体100点中80点取れたとしても、組織の安定性が努力点であれば、バランスはおかしいだろうという判断で、選定しないということも想定していたところでございます。こちらを見ていただくと、バランスよく点数も取れており、今回選定させていただいたところでございます。

私からは以上になります。ありがとうございました。

（菱沼部会長）

選考結果について、資料も踏まえてご説明いただきました。ありがとうございました。

続きまして、報告事項3と4について、障がい福祉センター高橋所長、よろしくお願います。

（高橋障がい福祉センター所長）

障がい福祉センター、高橋でございます。

私からは、（3）足立区における地域生活支援拠点等の整備について、（4）令和2年度障がい福祉センター相談事業の実績について、2点ご報告をいたします。

資料4をご覧ください。「足立区における地域生活支援拠点等の整備について」です。

まず、地域生活支援拠点についてですが、障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるために、居住支援のためのサービス提供体制を地域の実情に応じて整備していくというものであります。

地域生活支援拠点等には、5つの機能を備えることとされています。

1つ目として、相談、2つ目として、緊急時の受入れ・対応、3つ目として、体験の機会・場、4つ目として、専門的人材の確保・養成、5つ目として、地域の体制づくりとい

うことで、資料4-1のイメージ図をご覧ください
ただとご理解いただけるかと思えます。

この新拠点について、区の検討結果として、足立区では各事業所が役割を分担して連携した支援体制を構築していくという面的整備型を取り入れることといたしました。

対になるものとして、多機能拠点型という、1つの施設で全てをやるというものもありますが、足立区といたしましては、面的整備型で整備を目指していくということになります。

次のページをご覧ください。対象となる障がい者は、障がい福祉サービスを利用している重度障がい者のうち、保護者の高齢化が想定される50歳以上の障がい者362人で、まずここからやっというと考えています。区分4というのは、1人で動くことが難しいレベルという区分でございます。

機能充実に向けた検証・検討については、支援拠点担当者会議の開催や、自立支援協議会において拠点等の機能拡充に向けた検討を踏まえて、政策立案・制度化等を行っていきます。

スケジュールといたしましては、4月に運用を開始しましたが、5月、6月は新型コロナウイルス感染症の関係で拠点担当者会議、協議会とも延期となっていました。拠点担当者会議につきましては7月12日、地域自立支援協議会については7月20日ということで、準備を進めているところでございます。

(3)については以上でございます。

続きまして、(4)の令和2年度障がい福祉センター相談事業の実績についてのご報告でございます。

まず、令和2年度の相談実績ですが、1つ目の自立生活支援室では、窓口での相談は、新型コロナウイルス感染症の影響で減っています。その代わりに、電話相談が伸びてお

り、合計としては増えているという状況でございます。

ただし、相談は増えていますが、マネジメント件数といった社会資源やサービスにつなげていくものに関しては、減少しております。

次のページになります。

補装具の相談・判定ですが、補装具の判定は、本来は東京都の事業であり、区で決定はできませんが、障がい福祉センターでは、足立区のほか世田谷区、板橋区、3区で実施している書類判定ができるため、身近なところで判定を受けたいと、相談のほうは増えてございます。

また、きこえの相談についても、ほかの自治体ではあまり例がなく、足立区に視察にもかなり見えており、増えているという状況でございます。特に令和2年度から高齢の補聴器助成が始まったので、増えているというのが背景にあるところでございます。

続いて、2番の雇用支援室ですが、来所は減っているものの、電話等が増えて、相談件数はかなり増えております。相談者の障がい種別については、記載のとおりでございます。

ただ、相談は増えていますが、コロナの影響で企業の見学会も実施できない、企業で採用控えがあるなど、就労の数自体は伸びていないというのが現状でございます。

私からは以上です。

(菱沼部会長)

ありがとうございました。

足立区の事業所全体で、地域生活支援拠点等の整備を図っていくというところや、相談事業の実績についても、大事なデータになると思うので、今後分析をして施策につなげていただきたいと思います。

報告事項5について、中央本町地域・保健

総合総合支援課田口課長、お願いいたします。

(田口足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長)

中央本町地域・保健総合支援課長、田口でございます。

(5) 障がい者の措置入院者退院後支援事業の実施についてご報告をいたします。

資料の6をご覧ください。

こちらは、令和3年4月より東京都のガイドラインに準じて事業を開始するものでございます。措置入院者とは、入院させなければ自傷・他害のおそれがある精神障がい者をいいます。

1番の経緯については、記載のとおりでございます。

2の事業の目的でございますが、(1)措置入院者本人のニーズに応じた包括支援の提供、円滑な地域生活への移行及び地域での安心した生活の再開を目指すものです。

(2)措置入院者の退院後、病状の悪化した際に早急な対処による再入院の予防を行います。

3の対象者については、記載のとおりでございますが、令和3年度は、区内全域で25名程度の支援を見込んでおります。

4でございますが、主な実施内容につきましては、資料6-1にフロー図をつけさせていただいておりますが、(1)中央本町地域・保健総合支援課及び各保健センターの地区担当保健師により、以下の内容を実施してまいります。

(2)退院後の支援期間は、原則6か月でございますが、場合によっては1年まで延長は可能としております。

(3)区内全体の支援状況を強化するため、事業評価会議を年2回開催しまして、私どもの課のほうで会議をしながら事業を進

めているものでございます。

私からは以上でございます。

(菱沼部会長)

ありがとうございました。

とても大切な事業として、今年度から本格実施されるということです。

続きまして、報告事項6と7について、絆づくり担当課會田課長よりお願いします。

(會田絆づくり担当課長)

地域調整課長の會田です。絆づくり担当課長も兼務していますので、私からご説明させていただきます。

資料の7「孤立ゼロプロジェクトの実施状況」でございます。

1番と2番、孤立ゼロプロジェクトの実態調査の件につきましては、コロナ禍ということもあり、町会・自治会での活動ができないことから、昨年度から数字について動きはございません。

次の3番ですけれども、2番で孤立のおそれ、入院・不在、不同意、こちらの方々のアセスメントが少し変更がございます。

3番のところで、合計では1万3,190世帯を対象にアセスメントを行い、その中でも、地域社会等の支援につながったものが、右側の大きく太線で囲ったところの4つの項目になります。

この中で、地域包括支援センターにより状況を確認中というところは合計754世帯で、徐々に減ってきているというところがございます。今現在では、全体の5.7%まで少なくなってきているところがございます。引き続き、地域支援につなげていきたいと考えています。

なお、資料7-1にて、各町会の実態状況を記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、資料の8になります。

足立区の高齢者の孤立死の状況について、少し分析をいたしましたのでご報告いたします。

東京都監察医務院のデータを活用して、独自に分析をいたしました。資料8には、結果について文章でまとめてありますが、資料8-1のグラフでご説明をさせていただきたいと思いますので、こちらの資料をご覧ください。

まず、(1)が足立区の高齢者の孤立死を年間で月別に見たグラフでございます。見ていただくと分かる通り、7月、8月が極端に多くなっております。また、12月、1月の冬場も多くなっているということが分かります。

また、右側に合計欄を記載してございます。年々、合計人数は増えているというところがご確認いただけるかと思っております。

続きまして、(2)は8月の日別の死亡者の数と、最高気温の関係をグラフにしたものです。こちらの前半部分、35度近くのとときに、高齢者の死亡の件数が多くなっているところで、最高気温と死亡者の数の関係が比例していることが分かりました。

(3)番です。7月、8月の最高気温別に人数を集計してみました。34度以下の場合には、死亡者の数は平均で1.5人ですが、35度を超えると、3.1人で2倍以上となるという結果が示されております。

(4)番です。性別ごとの比較をしました。グラフの大きいほうは男性です。男性のほうが女性に比べて2.2倍ほど死亡者が多くなる傾向がございます。

また、発見される死後の経過につきましても、男性のほうが時間が倍かかるということが分かっておりまして、死後経過日数が30日以上の場合の約87%は男性であるということが分かりました。

以上のことから、7月、8月のエアコンの適度な使い方など、そういったものを地域包括支援センターとも調整しながら、情報を共有し、リスクを下げるための取組を続けていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

(菱沼部会長)

ありがとうございました。

孤立死ゼロに向けて、非常に丁寧に状況把握に取り組んでくださっています。このデータの分析も、とても貴重なものを出していただいているので、ぜひこれを多くの人に伝えていただきながら、防止につなげていけたらと思います。

報告事項については全てご説明いただきましたので、これからご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

(中村輝夫委員)

老人クラブの中村です。

今、新型コロナウイルス感染症で行事ができず、みんな困っちゃっています。たまに開いても家族の方が心配だから行かないでという声があります。

安否確認で電話すると、すごい長くかかり、こちらも困っている状態です。やはりいろんな行事や、特にサロンみたいな居場所は開かないといけないんじゃないかと、私は思っています。

特に、7月、8月多いというのは分かりません。それと、男性が多いというのも分かりません。老人クラブをやっている、大体8割は女性です。男性は変なプライドと言ってしまおうと申し訳ないですが、それを捨てきれないのだと思います。

できるだけ声をかけて出るようにはしていますが、ワクチンもかなり普及していることですし、何とか行事をつくりたいと努力はしていますけれども、今は現在、安否確認で

電話するしかできないのが残念です。

以上でございます。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

なかなか集まることができない中でも、中村さんのように、気にかけてお電話をしてくださる方がいらっしゃることは、とても大事なことだし、すばらしいことだと思います。

ただし、電話が長くなってしまうと、それだけ電話代もかかってくることもあるでしょうし、そうすると、居場所ということは当然のことだと思います。

地域によっては、電話代を助成するというところを取っている自治体もあります。1件当たり幾らということをやっているところもありますので、いろいろ考えられるところは検討してもらいたいと思います。

地域活動の支援について、今の活動の再開状況のことや、支援状況のことについて、生活支援体制整備事業の所管課だと、いろいろ情報をお持ちかと思いますが、ぜひ地域の方々の活動を支えていただけるようお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

そのほかはいかがですか。

(奥野副部会長)

奥野です。

資料4と資料5に関する質問をさせていただきます。

まず、資料4の中で、地域生活支援拠点に関するいろいろな資料が挙げられています。この中で、地域生活支援拠点には5つの機能があると、その中での4つ目の機能のところですが、専門的人材の確保・養成というところがございますが、これについて質問させていただきます。

障がいのある方に対しての専門的な対応を行うことのできる人材の養成が非常に重

要だと思っております。この件につきましては、資料4-1の図の下のところ④として、専門的人材の確保・養成が載っていますが、その中で具体的に挙げられていますのが、障がい者介護養成事業、それから介護職員研修と、介護関係の職員だけの人材の確保・養成が載っています。

障がい者福祉においては、介護だけではなく、様々な専門職が重要ですが、ここで介護の関係者だけの確保・養成が挙げられているということはどういうことなのか伺いたいと思います。

もう一つは、資料4-1のところで挙がっています具体的な障がい、身体障がいと知的障がいだけ挙げられていますが、実際には精神障がいの方も区内にはたくさんいらっしゃると思いますし、発達障がい、高次脳機能障がいの方たちもいらっしゃいます。この精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がいの方への対応はどのようにしていらっしゃるのでしょうか。

(菱沼部会長)

ありがとうございました。

では、障がい福祉センター所長、お願いします。

(高橋障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター、高橋でございます。

まず、1点目の専門的人材の確保・養成のところ、なぜ介護だけなのかというところですが、これはあくまで例示でございます。このほかにもいろいろな講座などをホームページや広報でご案内して、広げていくつもりでございます。あくまで、これは例示とご認識いただければと思います。

2つ目ですが、障がいに、いろいろな種別があることは、そのとおりと認識しております。例えば高次脳機能障がいにしても、区内のネットワークを構築しています。先日もネ

ットワークで高次脳機能障がいを支援する方たちにお集まりいただき、いろいろ協議をしています。発達障がいについても、同様に今度の土曜日も大人の発達障がいについての講座もやります。今後も身体・知的に限らず、様々な障がいを取り上げてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

よろしいですか。

(奥野副部会長)

ありがとうございました。

続いて資料5についてお伺いします。これは障がい福祉センターにおける相談事業に関することですが、この相談というのは福祉の入り口であり、また最後でもあり、非常に重要なところですが、実際に相談という事業を行う職員は何人いらっしゃるかということをお伺いしたい。

次に、3ページ目に、身体障がい者手帳の取得につながった方11名とありますが、これは補聴器の関係、いわゆる聴力障がいの関係、高齢による難聴の関係ということになると思います。高齢になって難聴になって、そして障がい者手帳の取得につながる場合、年齢制限があるのでしょうか。その点を教えていただきたいと思います。

次に、(4)でピアサポート、障がい当事者による相談の受付について出ていますが、ここでは肢体、聴覚、視覚、高次脳と3つの障がいが挙がっています。これらの障がいに対する相談を受けることのできる、いわゆるピアカウンセラー的なピアサポーターの方は何名ぐらいいらして、そんなに重要な役割を果たす方のためにはどのような研修をしていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

以上です。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(高橋障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター、高橋でございます。

障がい福祉センターあしすとでは、現在、120名弱の職員を抱えていまして、自立生活支援係、就労促進訓練係、生活体験係等に分かれており、相談専門員、理学療法士、言語聴覚士等も置かれております。専門職は120名のうち、大体3分の1から半分ぐらいは専門職が入っているので、丁寧にお聞きをしているところでございます。

年齢制限については、確認して後ほどご報告させていただきたいと考えています。

ピアサポートについては、同じような障がい当事者の方に相談者になっていただくというもので、今、具体的に何人という数字が答えられないため、これも後ほど報告させていただきます。申し訳ありません。

以上でございます。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(奥野副部会長)

それでは、ピアサポーターの数は今はないということでしたが、ピアサポーターの方が実際に役に立つ相談をできるためには、様々な勉強をしなければ役に立たないと思います。そういう方を対象とした研修があるのでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(高橋障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター、高橋です。

あくまで、ピアサポートの方は、障がい当事者ですので、もちろん研修の制度はまだ不十分かもしれないですが、まず寄り添った聞

き役を中心にその人にとってのご相談に乗っているという状況でございます。

(奥野副部長)

ありがとうございます。

寄り添うだけでは役に立たないと思いますので、具体的によりいい人生を築けるための支援ができなければ意味がないと思います。十分な適切な研修を行っていただきたいと思います。

もう一つ、2の雇用支援室のところで、実際に雇用につながった人のデータが出ています。あまりにも少ないと思うのですが、何も力がついていなければ雇用されないわけですので、その力を持った上できちんと働いて、継続して働ける、そういう方を育てるための職業訓練が非常に重要と思います。足立区ではそのような障がいのある方の雇用を促進するための職業訓練はどこで提供していらっしゃるのでしょうか。

(菱沼部長)

説明をお願いします。

(高橋障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター、高橋でございます。

障がい福祉センターあしすとの中に、就労促進訓練係というセクションがありまして、そこで中心的に就労につながるための訓練等を実施しているところでございます。

(奥野副部長)

ありがとうございました。

(菱沼部長)

よろしいでしょうか。

先ほどのピアサポーターのところですが、ぜひ相談を受けた方々に対するサポートというか、やっぱり相談を受けたときに、相談を受けた方がしんどくなってしまうこともあるかと思うので、相談を受けた後に声かけをするなど、フォローをしていただけるといいと思います。

もう一つ、地域生活拠点等の整備です。専門職の方々に今回はネットワーク組んでいますが、できれば住民の方々にご理解いただくというところでいくと、今、国のほうで心のサポーター養成講座というものがありますので、そういったところも視野に入れながら一体的に展開していただけるといいかと思います。よろしくをお願いします。

そのほかはいかがでしょうか。

(中村輝夫委員)

補足したいのですが、いいですか。

(菱沼部長)

はい。お願いします。

(中村輝夫委員)

先ほど委員長が言ってくれた補助の件ですが、友愛クラブ連合会で、東京都老人クラブ連合会から1万2,000円、区からも1万2,000円出ています。それを活用しようと各クラブに言っています。

今、140クラブあり、99%は友愛活動をやっています。訪問したり、何かしたり、それができないから、とにかく電話する。大体1回50円ぐらいで計算して予算へ組めということが本部からも来ています。

ということで、予算のほうは、足りる、足りないは別として、とにかく出ているということだけ補足したいと思いました。

(菱沼部長)

大変大事な情報をありがとうございます。

ほかの方々、いかがですか。

(福岡委員)

しらさぎの福岡ですけれども、報告事項の1に関しまして質問させていただきます。

特養が整備されるというのは非常に区民のためにとってありがたいことだと思っておりますが、神奈川県のある市区町村では、特養が整備されることに対して、社協の高齢者施設部会は反対の声を上げたいので

す。それは、特養が1個できると、周辺の高齢者施設の介護職が足りなくなる。そのために、給料ベースを上げる、紹介業者を使うということで、既存の特養に関しては、人材紹介業に対する支払いが年間数千万円、あるいは十分いた人材がかつつになるので、サービスの質の低下を招くということになっています。

計画として特養を整備していくということはすばらしいことではありますが、一方で、減少していく介護労働力の中で、どのように足立区に介護職を充足させるかということに対する施策が併せて必要だろうと思いますので、一体どのように考えて施策を打っていらっしゃるのかということに関してお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

では、お願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口です。

今年度は特養の整備で1か所、公募を実施しているところでございますが、公募をする際に、介護人材をどのように確保するのかといった体制の内容についても審査の項目となっております。そういった意味では、その法人がどのように人材確保をやっていくかも加味しながら選定を行っています。おっしゃるように人材確保というのは大事なところではございますので、その法人としてどうやっていくか、きちんと審査をしながら進めているという状況でございます。

(菱沼部会長)

いかがでしょうか。

(福岡委員)

高い給与ベースで、うちは必ず人材が取れますというプレゼンをなされると、それはそう

なのかもしれませんが、高い給与ベースにひかれてどんどん移ってしまう。ところが、元の施設というのは、必ずあるはずですので、限られた人材であれば、さらにうちも給料ベースを上げるだとか、何かを手当てするというようになっていくのだと思います。そうすると、奪い合いになりますので、どこもが苦しくなるということになります。

何かしら抜本的に、どこから介護職を連れてくるといっても、それはなかなか難しいことでもあります。例えば今まで在宅でいらっしやっただ方は、介護ヘルパー使っていたから、その人たちがそっちへ行けばいいじゃないかみたいなことをおっしゃる方もいらっしやいますが、しかし、自宅でも介護ヘルパーと夜勤体制までできる若い介護士ということでは、プロフィールも違いますので、そう簡単な問題ではないというふうに思います。

何かしらの抜本的方法がなければ、施設は造ったけれども、予定どおり職員を集められない、不合格で開けられない、あるいは賃金の競争になって、どこの特養もみんなサービスが低下してしまうということになりますので、何らか、区として施策を考えていらっしゃる必要があるのではないかと思います。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口です。

介護人材の確保に関しましては、人材確保をするための仕事の相談会等々を実施しております。また例えば介護の初任者研修や、介護の仕事の資格取得の費用補助も行っています。

また、実務者研修の費用補助も区としては

行っておりまして、そういったものをぜひ活用していただきながら、介護人材の確保を支援してまいりたいと思っております。

今後も、各介護事業所と意見交換しながら検討したいと思っております。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

非常に難しい問題で、足立区だけじゃなく、日本全国どこも生じる場所があり、どこかが増えると、どこかが減るという状況になってくるので、これは業界全体の問題としても考えていかなければいけないところがあります。

大学も、入学者が減ってきている状況がありますので、何かしら社会として、魅力ある業界にするにはどうしたらいいのか、考えていかなければいけないと思っております。

区としてどこまでできるかというところはありますが、法人さんによっては、奨学金の返済分を給料に上乗せをして、新卒の若い人を雇用するということがあります。しかし、その費用をどうするのかという問題がありますし、あるいはシングルマザーの方とか、住居付で子育ても含めてサポートをして雇用をするというのがありますが、いずれにしても法人としての費用負担がどうなのかということもあります。これは非常に大きな問題であるので、関係者の方々でさらに詰めて検討してもらえたらと思います。

大事な御意見ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

(白石委員)

資料4と資料8に関わることで、2つだけ質問させてください。

まず1つは、資料4の1番を見ると、障がい者の重度化・高齢化、親亡き後を見据えと書いてあります。もちろん、私もずっと障がい者の団体と50年以上お付き合いしているわ

けですが、親亡き後の面倒をどうするんだということが問題になっている。その障がい者の兄弟に見ろといったって、それはとても無理だということで、24時間入所施設というのがやっと足立区でも知的障がいの入所施設が1つ、身体障がいの入所施設が1つできましたが、竹ノ塚にできたとたん定員です。

もう入所施設は定員オーバーして入れられませんので、誰も入れない。それについては、これを読むと、親亡き後を見据えて書いてあるが、後ろのほうに居住支援を中心にやっていこうと書いてある。本当にこんなことができるのかと、できもしないことを書いたって仕方ないと思います。

やはり、親亡き後のことを考えたら、24時間施設をつくるしかないです。その辺の計画はどうなっているのですか。

(菱沼部会長)

では、説明をお願いいたします。

(小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長です。

入所施設については、肌感覚で言うと相当ニーズがある、白石委員おっしゃったようなところがあると思います。

ただ、片や地域で暮らしていくということは、国の障がい者施策のところでも軸になっており、入所よりはグループホーム、例えばヘルパーさんなどを入れて、そこで生活していくという、こちらメインに据えられているところでございます。入所は必要という肌感覚はございますけれども、政策としてつくっていきますよというのは、私ども心苦しく感じているところは正直あります。申し訳ございません、答えになっていないかもしれませんが、そういう状況でございます。

(白石委員)

もちろん、24時間の入所施設をつくるというのは大変なことです。お金もかかるし、土

地、場所を探さなくてはなりません。大変なことですが、今の状態で身体1か所、精神1か所、このままの状態では絶対に行き詰まってしまうです。

そのため、早いうちに計画を立てて手を打っていく必要があります。私は昭和46年から入所施設をつくれと言っています。それがやっとできたのが、40年ぐらいいしてからです。今のうちにしっかり計画を立てなければ、絶対にできません。

なぜ、今のうちにと言っているかといえ、今、足立区の場合、統廃合で学校の用地が少しずつ出てきます。足立区の学校用地、この竹ノ塚へできた施設も両方とも学校です。この土地が出てくるときに、今、手をつけないと将来どうにもなりません。計画に全く載っていないのですがどうですか。

(菱沼部会長)

お願いします。

(小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長、小山です。

まさにお話のとおりだと思っているところでございます。

ただ、どうしても入所施設をつくるとなると、今度は整備費というのがかかってくるところで、平たく言ってしまうと、国も自治体に100%出しますよ、入ったところの自営負担を、給付費等も面倒を見るのならどうぞという形になってございます。

ただ、先ほど私のほうからもご答弁申し上げたところでございますので、国に対して、私どもはそういう実態があるということは求めていきたいと考えてございます。今のところはそういうお答えにさせていただきたいと思います。

(白石委員)

今言ったように、昭和40年から言ってきたことが、平成の終わり頃になってやっとでき

るというように相当時間がかかります。土地まで用意して、施設つくれといっても、障がい者団体ではとてもつくれません。

ですから、その点については、せっかくまだ土地が出る可能性があるわけですから、学校の用地を、教育委員会としっかり話して、将来計画を立てていただきたいと思います。

2つ目ですけれども、資料8に高齢者の孤立死の状況についてというのがあります。ずっと以前ですが、私が北九州に視察に行ったときに、北九州市のある地区で、孤立しそうな高齢者について、このくらいの大きさのプラスチックの札を作っていました。表が白で、裏が青なのですが、朝起きて元気だった玄関のところで白を青に変える。夜寝るときは、白にして寝る。誰が見ているのかというと、北九州市では郵便配達の人に委託していました。郵便配達の人というのは、ある一定の地区を必ず回るわけですから。そして、2日も3日も白のままになってしまっていると、青に返せないということですから、市に通報するというをやっています。

問題点として、ここは年寄りだけで、ほとんど寝たきりとか孤立するような年寄りしかない家だよということを教えるようなものですから、個人情報の問題はあるのですが、孤立している人が具合悪くなったときに、早く発見できるということを言っております。これはどうでしょうか。

(菱沼部会長)

すみません、お願いします。

(會田絆づくり担当課長)

絆づくり担当からお答えいたします。

その状況は知らなかったので、少し調べさせていただきたいと思います。確かに家特定してしまうということで、デメリットもあると思いますので、少し慎重に考えなければいけないと思っています。

この孤立の見守り活動については、地域の絆をつくるということ、地域の見守り、地域の仲間同士で分かり合っていくというのが一つの目的でもあります。並行して、孤立をさせないということと含めて、絆づくりについても力を入れたいと思いますので、少し勉強させていただいて検討したいと思います。(白石委員)

私も町会長をやっているものですから、孤立しそうな家を区のご依頼で全部調べました。230戸ぐらいある地域で80人ぐらい調べたのですが、その中で孤立しそうな人というのは10人いないです。そこで、うちの町会の役員会で、この10人に、今言った札ですが、こういうことをやったら見てくれるかと頼んだら、町会の役員さんはやりますと言ってくれました。

これを、足立区の町連全体に話をしても、嫌だという町会はほとんどないと思います。ただし、個人情報の問題があるからどうなのかということはあるのですが、それはそれとして、孤立死や、1人で病気になって、病気が重篤になるような状態よりは、早く気がついたほうがいいに決まっています。これは、ほかの町会だって絶対に手伝うと言ってくれると思います。

その辺については、早めにそういう話を、町会でもいいし、今郵便配達でもいいし、ヤクルトのおばさんでもいいし、何かに頼んで、常に見守るという形をつくらないと、目に見えないじゃどうにもならないですから。

私の友人だって、千住に勤めていたやつが死んで見つかったのが5日目です。なぜ見つかったかという、毎日お昼ご飯取っていたのですが、お昼ご飯を持って行っても、そのまま置いてある状態が続き、おかしいよということで通報があった。結局5日前に亡くなっていた。誰かがやらなければ、結局孤立し

ている人たちは分からないわけですから、何か具体的にやっていただきたいと思います。

(菱沼部会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

おっしゃるように、今、日本は単身社会になってきているので、非常に不安な人たちも多くいらっしゃいます。そういった取組によって安心できるという方々はいらっしゃると思うので、ぜひ、社会福祉協議会なども含めて検討を、町会、自治会の方々、また民生委員含めてご検討いただけるといいと思います。

なお、孤立死のことについてデータがありましたが、全国的なデータによると、男性が多いのは50代、60代です。高齢者以前の方々がとても多くなって、女性は80代が多いというデータになっており、その辺りの違いもありますので、よく地域の状況を踏まえながら、取組を考えていただきたいと思います。

また、グループホームの整備などは、本当に大事なことで、高齢者の親と同居している知的障がいの方の世帯など、実数がつかめていると思うので、具体的にこの親子をどう支えていくのかということから、何とか障がい福祉計画などを踏まえながら、整備していただけたらと思います。

そのほか、いかがですか。

(浅子委員)

区議会議員の浅子です。

資料の2の、特別養護老人ホームの件ですが、やはり人材確保が増設とともに必要だということ、そのためには処遇改善が求められているということは、当然のことだと思います。これからもそこにはぜひ力を入れていただきたいのですが、この整備計画について、昨年特別養護老人ホーム整備方針というものが10年間という計画で出されて、今年はその中の2か所つくるという計画なのでし

ようか。

整備方針では、10年間で区分A、一番優先度の高い方、1,229人の方を解消していくという、方針が出されていたのですが、計画は具体的にはどのようになっていますか。今年度は2か所、そして次の年から何か所ずつつくっていかうとされているのか、計画は具体化されているのでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口です。

昨年度、策定した整備方針をもとに、今年度は2施設の公募を行い、計画どおり進めているものでございます。

特養の待機者は約2,500人おり、特に優先度が高い方が、その半数、約1,200人ほどいるところです。2年度から11年度までに1,270床、優先度区分Aの方々が入所できるよう、10年かけて特養を整備していく整備方針を策定したものでございます。その整備方針に基づいて、今後も着実に進めてまいりたいと考えております。

(浅子委員)

10年間で、例えば今年度は2か所、来年は何か所、再来年は何か所という具体的なものはまだないということでよろしいですか。

(小口介護保険課長)

10年間の具体的な施設整備数は示しております。今年度は2施設、来年度も2施設というように、具体的な整備数を示しており、10年間で1,270床を整備する方針を立てております。

(浅子委員)

分かりました。

年間公募スケジュールというのがあります。6月9日から7月16日まで公募期間となっていて、まだ公募期間ではありますが、

半ば過ぎたということで、どんな状況でしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

現在、公募の期間中でございますが、2法人から、8つの質問を受けております。この質問の内容については、公募要領に記載されている内容の確認でした。申し込み状況は、公募期間中ですので、具体的な数字は申し上げられませんが、幾つかの法人事業者からのご相談というのがあります。

(浅子委員)

待機者が非常に増えていて、区分Aの方も1,200人以上いらっしゃるということで、今コロナ禍の中で体を動かさなくて、足が思うように歩けなくなってしまったとか、そういうお話も多分に聞きますので、ぜひこの計画と、職員の待遇改善も同時に、やっていただきたいと思っております。

それと、地域密着型サービス事業についてです。これは今年1か所ずつ公募するというお話ですが、前からずっとお話がありますけれども、実際にはなかなか手を挙げてもらえない。

定期巡回・随時対応型、これは第6期、第7期と比べると、逆に減っているのではないかと思っています。今までも公募しても応募がなかったというような報告が多々あるのですが、今のままの状態では、実際にこの計画が順調に進むとはならないのではないかと思いますので、新たな手だてを何か考えていらっしゃいますか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口です。

確かに地域密着型の施設については、応募

数が少ない状況が続いていたのが実態ではあります。応募数を増やしていきたいので、例えば東京都では、法人と土地の所有者とのマッチング事業もありますので、そういった他の自治体の取組なども参考にして進めてまいりたいと考えております。

(浅子委員)

私たちが以前の質問で、区有地を無償で貸与するなど、土地の工夫をすべきだという質問もいたしました。今の状態では、実際手はなかなか挙がらないということはもう何年もかけて分かっているので、地域包括ケアシステムの大事な要にもなっているので、ぜひそういう何らかの手だてを取って、実現できるようにしていただきたいと思います。

次に、孤立ゼロプロジェクトで、資料8でご説明がありましたが、その中で課長さんが、(1)足立区における高齢者孤立死件数というのをご報告になったときに、毎年孤立死は増えていますというご報告がありました。せっかく孤立ゼロプロジェクトがずっとつくられているのに、孤立死が増えていますというご報告というのが、では、何をこのプロジェクトでやってきたのですかと、逆に聞きたいくらいです。今コロナ禍でなかなか相手と会えないなどはありますが、やはり電話をかけて、元気ですかとか、お手紙を出すとか、区としても、この状況の中で、今のまま放置するのではなくて、孤立ゼロプロジェクトの中で何か新たな対策というか、孤立をなくしていくという手だてを考える必要があるのではないかなというように思います。

そういう点で、皆さんの中で、新たにこういうことでつながりをつくらうとか、電話で状況を聞いてみるような工夫をしてみようとか、何かお話しはないのでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(會田絆づくり担当課長)

絆づくり担当です。我々は孤立をなくすということを、まず地域の絆づくりで取り組んでいるのですが、今回、単身者が自宅で死亡した場合を孤立死として捉えて、その数字を拾っていますので、この方が孤立の状況かどうかというのはまた別の話で、地域とつながっている方でも、単身者世帯が多いので、どうしても死亡者は数的には増えていたというのが現状で出ているだけだと思います。

我々もそういったことをなくすために、孤立の状況をなくすとともに、孤立死もなくさないといけないと思っていますので、リスクの高い7月、8月であれば、エアコンの上手な使い方を進めることでリスクを回避することができますので、そういった取組をまずは重点的にやっていきたいと思っています。

(浅子委員)

最後ですが、老人会の中村さんから、この孤立の問題は自分たちもこうやって頑張っただけ訪問したりしていますよ、などのお話があるのですが、この実施内容のところ、声かけ訪問とか居場所づくりという数の報告がありますけれども、居場所づくりに老人会もきちっと区のほうで位置づけるということが大事なのではないかというふうに思っています。そのようには老人会のことは捉えていないのですか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(會田絆づくり担当課長)

老人会も絆のあんしん協力機関として取組の活動をしていただいている一つですので、これからもこういった情報を共有しながら、孤立死も含めて、少なくしていきたいというふうに考えております。

(浅子委員)

居場所づくりという中で、老人会というも

のを入れることで、地域の方々も老人会ってこういう場所にあるということ認識をされるので、その居場所づくりに入れていただけたらいいというふうに思うのですが、それはまた違うのでしょうか。

(菱沼部会長)

お願いします。

(會田絆づくり担当課長)

それも一つの居場所になりますので、そういった取組を活動している団体をご紹介するなど、情報を共有して、参加しやすい形をつくっていききたいと思います。

(菱沼部会長)

どうぞ。

(岡安委員)

区議会議員の岡安でございます。

ちょっと質問が似通うところはありますが、資料2の特別養護老人ホームについてです。先ほど1,270床を10年間でということ、従来から委員会や、予算決算特別委員会等では年間に1か所から2か所整備したいという話でしたが、そうすると、大体2年で3か所なのかと思います。10年間で1,270床といっても、それは今の段階でのA判定の中で優先度が高い方ということですので、3年後、5年後には、変わっていくと思います。

足立区は保育などでは、例えば出生届を出すときや、引っ越してきたとき、あるいはその地域でお母さん方にアンケートを取って、メッシュでしっかりニーズ調査して、待機ゼロにつなげてきました。

特別養護老人ホームに関しても、実際には地域包括ケアシステムを国が進めようとして、在宅へという流れをつくっていますが、現実にはやはり施設じゃないと困るという家族の方も多く、ニーズは高まるばかりです。

この辺のニーズ調査も、和光市のようにし

っかりやっていただいて、それで整備計画をつくっていただきたいと思いますのですが、その辺のニーズ調査はどうなっているのでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口です。

ニーズ調査については、特別養護老人ホームの施設長と入所関係の会議を行っていただきますので、入所待機者の人数や、どういった状況なのかというのは意見交換をしているところです。

そういった会議で、実態の把握をしながら、入所の要件なども検討してまいりたいと考えております。

(岡安委員)

今の実態に合わせてというやり方ですと後追いになります。施設の不足状態がずっと続くとか、先んじて手を打つという点では、やはりしっかり調査をすることで、3年後にこうですね、5年後にこうですねという手を打てると思いますが、将来を見込んで、その辺の考えではないということですか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

入所の状況に関しては、施設長と意見交換を行い、実態を把握していますので、調査を実施するかどうか考えたいと思います。

(岡安委員)

ありがとうございます。

ではまた後々、議会のほうでやってきたいと思います。

続きまして、孤独死ですが、先ほどの話で孤立死というのは、例えば放置されて5日間ぐらいたったような、そういうイメージで捉えると、先ほどの浅子委員のような話になっ

てしまうのですが、恐らくそうではないのだと思います。

しっかり孤立ゼロ化の中で、つながりを持っている方でも、ご自宅でお一人で亡くなられた場合、その日のうちに見つかったとしても孤立死だという形になっているのだと思います。今、資料8-1で令和元年までしか出ていないのですが、令和2年の状況というのは分かりますか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(會田絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長です。

令和2年のデータについては、これから東京都のほうからいただいて、また今年度分析したいと考えておりますので、でき次第、皆様にもご報告したいと思います。

(岡安委員)

コロナ禍で、コロナが原因になってどうい
う変化をするのか、この辺はしっかりと見て
いく必要があるのかと思います。

それでも388人ということで、高止まりにな
っていく可能性があるということで、先ほ
どお話のあった孤立ゼロプロジェクトだけ
じゃなく、ヤクルトのおはよう訪問もやっ
ていますし、新聞また電気なども、たしか提携
を結んでいたかと思います。そこも、もう一
回きちんと深め合う意味でやっていかないと、
おざなりになってしまうのではないかと
いう気がします。電気なども普通に見て、あ
れ使っていない、ちょっと違うなというこ
とで区に連絡が入るということになってい
ても、していないのではないかという気も
いたします。

もう一度、そういう事業者と原点を確認し
合って、本当に孤立死を防いでいきたいとい
う区の姿勢を示していくことが大事だと思
うのですが、いかがでしょうか。

(菱沼部会長)

説明をお願いします。

(會田絆づくり担当課長)

絆づくり担当です。

委員のおっしゃるとおり、事業者からの連
絡が漏れているところもあるかもしれませ
んの、いま一度、こういった状況を共有し
て、必ず連絡いただくように、改めて注意喚
起していきたいと思います。

(千ヶ崎福祉管理課長)

福祉管理課長です。

今の孤立死の話について、福祉管理課で
は、行旅死亡人の扱いをやらせていただい
ております。本来ですと道端で倒れてとい
うのが行旅死亡人の定義なのですが、いわ
ゆる自宅で孤独死されている方の数とい
うのは、令和2年以降若干増えているの
ではないかという数は出ています。本日資
料は持っていないのですが、昨年、それ
から今年の4月、5月の状況を見ますと、
やはり増えているのではないかと
思っています。

おっしゃるとおり、今、区では絆の取
り組みや、ヤクルト訪問など色々ありま
す。また、民間企業では、見守りのサー
ビスというのを他業種にわたって様々
な業種が始めているところ
です。郵便局や、クロネコヤマ
ト、東京ガス、セコムなどの警備会
社をはじめ、今はサービスがど
んどん始まっているところ
です。

高齢者見守りということで、地域の方
に見守っていただいている部分もあり
ますが、そこから抜け落ちてしま
う方ということも、やはりいる
と思います。そのため、この
後、委員のおっしゃるとおり、
全体をもう一度見回して、本
当に抜けがないのか、増えて
いるということは抜けがある
ということだと思いますので、
どうやったら対応できるの
か、あるいはそういった民間
企業のサービス

もどンドン導入していかないと、見守りの皆さんも高齢化が進んでいるということも聞いておりますので、少し考え方を改めていかないといけないと思っております。検討させていただきます。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

(中村輝夫委員)

白石委員と浅子委員に関連することですが、特に浅子委員、老人クラブの重要性を言っていたいてありがとうございます。

ボランティアで見ろと言っても、それは大変です。だから、あんまり大げさに考えないほうがいいと思います。私自身の話ですが、今から十何年前に、アパートに1人で、50代のALSの男性が住んでいました。ある日、保健師から、中村さん、昼間空いているでしょうと言われました。それで、空いているよと言ったら、あそこにいる方のごみ出しをしてくれないかと、そう言われました。

それならいいよとやったのですが、それで、ごみを置いておくのと同時に鍵を開けておくから声をかけてくれないかと保健師に言われました。

あんまりボランティアと大げさに考えるとできなくなるので、緩い見守りで、緩いところからいけばいいと思います。だから自治会に言って、そういう人がいたらごみ出すところから誰か手伝ってくれないかと、から始めたらいいのではないかと考えています。

それがきっかけで、私も老人クラブや、地域の活動へ関わるようになりました。保健師のその一言があったためにやったのです。当時は保健師が、地域を回っていたので、この人ならやれそうだという人を一本釣りしたのです。その一本で釣られた1人ですが、そういう形でやっていけば、そんなに大仰に考えなくてもできるのではないかと考えていま

す。緩い手伝い、緩い見守り、ここから始めていったらいいと思います。

だから、自治会にも言って、そういう形で募集したら、意外とやる人いるのではないかと思います。

もちろん老人クラブは友愛活動でやっていますが、民生委員さんとの連絡はつかない、個人情報で盾に断られる、そういうことで情報が共有できないのです。

何年か前にも言ったことではあるのですが、やはり情報を共有しないとできなくなってきました。だから、保健師さんはじめ、町会、それとか民生委員さん、老人クラブでもいのですが、近所でも何かやりたいという人は結構います。そういう人たちを集めて情報共有するようなことを考えていかないと、どこか抜けてしまうところが出てくるのではないかと考えています。

以上です。

(菱沼部会長)

大事なご意見ありがとうございます。

やはりお一人お一人に対して、何をきっかけにつながっていくのかということもとても大事だと思います。

今のところで関連して、今回わがまち孤立ゼロプロジェクトの調査の結果、自治会・町内会ごとに出していただいておりますが、実はこういったデータが出ている自治体はそんなにないと思います。とても細かい調査をされているし、地域の方々が把握してくださったと思うので、とても素晴らしいことだと思います。

大事なものは、この5,831という数字が出てきているので、では5,831のネットワークをどうつくるかという話だと思います。地域の方、気になるけれども、なかなか相手から拒まれていて声かけができないというような状況もあると思いますので、専門職のほうが

どうするかということになるでしょうし、地域の方々が関わるところがあるのは何ケースなのかなど、とにかく一人一人のサポートネットワークをどうするかにおいては、大事なデータを取ってもらっていると思います。

もう一つ、見守りの中で大事なことで、合意なき見守りは善意の監視という言葉があります。相手と関係性がない中で見守っていても、ご本人にとってはそれが不快だったりすることもあるので、いかに関係性をつくりながら、誰に見守ってほしいのか、またはどこを見てくれれば安心なのかというところが確認されたような形で、ネットワークというものができていくといいと思います。ぜひそこは一人一人のネットワークをつくるというところで、恐らく地域包括支援センターの方などいろいろご尽力いただいているかと思いますが、それぞれネットワークづくりに取り組んでいただけたらと思います。

そのほかはいかがでしょうか。

(橋本委員)

特別養護老人ホームの橋本です。

特別養護老人ホームの立場で、2点ほど意見ということで説明させていただきます。

資料2の特別養護老人ホームの公募のところですが、先ほど委員から話があったニーズ調査というところは、特別養護老人ホームの職員としては、非常にいいと思います。特別養護老人ホームも待機者はいますけれども、その待機者は大部屋を待機しているのか、個室を待機しているのか、そういったニーズも変わってきます。そういったところの視点で建てていくというのはやはりすごく大事だと思います。

いっぱい建てても介護保険料も上がってきますので、そういったニーズに応じて、公募、整備のほうが必要かなと思いました。

それと同時に、委員の話もありましたが、特別養護老人ホームができると、やはり職員がどうしても新しいほうに行ってしまう。そこは企業努力、法人努力も当然必要な話ですが、どうしても施設ができると、そちらのほうに人材が流れてしまうので、当然介護人材というのはそのエリアでは減ってくるので、やはり特養新設と介護人材の政策は、私は両輪だと思います。そこは今の政策だけだとちょっと弱いのかなというふうに思っていますので、当然人材確保の政策も区のほうにお願いしたいと思います。これは、意見です。お願いします。

(菱沼部会長)

ご意見ありがとうございます。

これは介護保険事業計画の策定のところで、要介護別の人数がどうなのか、それを踏まえて整備計画をやっているわけですが、難しいのは、有料老人ホームや、サービス付高齢者住宅、グループホームといった、いろんな要因が絡んできた中で、では特養の整備がどうなのかという判断をしなければいけないので、そこを足立区全体の社会資源の状況を見ながら検討していくことが大事だと思っています。

そのほかはいかがですか。

(奥野副部会長)

奥野です。

先ほどのお話の中で、白石委員から提起されました、障がい者の施設が非常に足りないという件についてです。1つつくっても、すぐ満杯になってしまうというお話ですが、このノーマライゼーションやインクルージョン、地域共生社会、地域包括ケアシステムという大きな向かうべき方向が、国際的にも、日本でも出されている中で、障がい者の施設をもっと増やしていかないといけないのか、もっと地域に密着したグループホームの

ようなものでは駄目なのか、白石委員のご意見をお伺いしたいと思いました。

(菱沼部会長)

お願いします。

(白石委員)

障がい者の入所施設については、足立区の場合、幾らつくっても間に合わないぐらいの障がい者が多いです。理由はいろいろあるのですが、特別支援学校が足立区の中に3校もあります。足立区の中に3校あると、小学校でそこに入る、そうすると高校卒業までですから、全部で12年、同じ学校に通うわけです。すると、遠くから入学した人が結局は足立区に住んでしまう。住まないと到底通学に間に合わないということで、足立区に移ってくる。すると、施設があるから足立区の障がい者が増えていきます。

毎年卒業していくわけです。しかもこの文書に書いてあるように、障がい者本人も高齢化する。私が昭和46年からお付き合いした頃は、まだ障がい者本人が若いというか、子供でした。ところが、親がどんどん高齢化していく、今は親ばかりじゃなくて、障がい者も高齢化していく中で、私がお付き合いしているいろんな話を聞くと、子供は見られるが兄弟は見られない。ましてや今みたいな出生率が2を割るような状況の中で、兄弟もいない。誰も見てくれる人がいないということになれば、やはり24時間の施設をつくらざるを得ないです。

決して、これがいい方法だと勧める気はないけれども、他の解決方法がない。居宅でやれといっても、それは絶対無理です。できないことを要求してもしょうがありませんから、やれる方法としては24時間施設を、必要なだけつくっていかざるを得ないです。

そういう意味で、足立区は宿命じゃないけれども、東京都全体から学校に通うために、

障がい者が集まってきます。足立区は相当そのことについては考えています。24時間施設も、23区の中でできたのは足立区が初めてです。ただそうすると、足立区は障がい者に優しいという論が出ています。そうすると、そこからまた増えてしまう。

やればやるだけどうにもならないのですが、ただ、東京都に住んでいる、日本に住んでいる人たちが本当に困ったらやらざるを得ません。足立区の場合には土地がありますから、土地があるうちに手当てをしておくべきだということを何度も言っているわけです。

(奥野副部会長)

ありがとうございます。

大型施設というのは、かなり前からやめるべきだと言われているわけで、それをグループホームに変えるべきだというのはもう何十年も前から言われていますよね。今の白石さんのご意見の中で、それに対応するのが、いわゆる大人数の人が一緒に住む施設でなければ駄目なのか、もっと小規模なグループホームを地域の中でつくっていくことで、より人間的なノーマルな生活を保障する、そういう方向はあり得ないのかとお伺いしたいです。

(白石委員)

基本的には、重度の身体障がい者、知的障がい者を、普通の人介護することはとても無理です。

足立区にある3つの障がい者の学校にしても、生徒数と先生数はほぼ一緒です。そのぐらい手厚くしないと、重度以上になったらとても面倒見られないです。これはもう公に面倒を見る以外に方法ないだろうと私は思います。

(奥野副部会長)

重症心身障がい児みたいな重い方のイメ

ージということですね。

そうすると、もう足立区だけで対応するのは無理だから、特別区とか、国で対応していただける方向に持っていかなければならないですね。

(白石委員)

もちろん国が面倒見るのは当たり前なのですが、障がい者の学校というのは都立です。私は東京都に何度も言っています。足立区に3つあっても文句は言わないと、どこかにつくらなければいけないですから、文句は言わないけれども、結果的に足立区が障がい福祉に出すお金が増えることは間違いないのだから、この分は東京都で面倒を見てくださいと何度も言っています。

(奥野副部長)

ありがとうございました。

(菱沼部長)

ありがとうございます。

障がい者といっても、やはりいろんな状況の方々がいますし、家庭環境も違うところがありますので、将来も見据えて施設整備等を検討していくことが大事だと思います。今後ともよろしくお願いします。

そのほかはいかがでしょうか。

(酒井委員)

今、知的障がいのある方の居場所が、非常に少ないというのがありまして、当然、身内がないというだけではなくて、身内がいたとしても、面倒を見ていくのが困難だということで、はじかれている現状の方がいっぱいいます。

それを考えたときに、やはり絶対数としての重度の方を受け入れる施設というものが、必ず一定数必要であると思います。

もう一つは、知的障がい者が地域の中で暮らしていけるといいうものも、同時に、同じ力を入れていかなければ、やはり施設に向けら

れて力が行ってしまうので、両面から見ていくことの難しさというのが今日のやり取りで見えてきました。

これまで高齢者福祉の地域包括のビジョンというものが相当集中していて、障がい者の福祉が、隅に行っていたという感じがありましたが、ここに来て障がい者の福祉というものが前面に出てきましたので、足立区において、この委員会が中心になって知恵を集めて、行政と一緒に、東京都にも物言いながら、新しい取組ができればと思う一日でした。今日は本当にありがとうございます。

本当この障がい福祉というのは難しいという実感があります。それは、高齢者は高齢の方ですが、障がい者福祉というのは、高齢の方も、青年の方も、子供も、赤ちゃんも、全般を見ていくもので、行政が全部背負うことは経済的にも困難です。ですから、どうしても地域の中で助け合っていかなければいけない、このバランスを行政の方と一緒に取り組んでいければと思いました。

私からは以上です。

(菱沼部長)

ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

(小川委員)

介護事業者の小川です。

2点ほど、お願いします。

孤立死のお話がありましたが、この中で、繰り返しになりますけれども、ふだん孤立していないような方でも、たまたま亡くなった状況が孤立死につながってしまうような方もいるだろうということで、寂しい思いしながら亡くなっていくということがないようにどうしていくかというのが一つです。

それから新型コロナウイルスが感染拡大してから1年がたち、当初いろいろ心配して

いた中で、足腰が弱ってしまうから家にいてほしくはない、かといってよそへ行って感染しても困るといふことがあります。

うちの母も高齢ですが、彼女ながらに生活の仕方を工夫しながら、今のところ変わらずにやっています。

ただ、最近、新聞報道や、テレビでも出てきますが、コロナ禍によるフレイルということが出てきていて、家の中に籠っていることによって足腰が弱ってしまう、人と話さないことによって、少し認知機能が衰えてきてしまう。今のところ皆さん頑張っていますが、これがあと半年、1年、まだ窮屈な生活をしなければならなくなってきたときに、影響が非常に大きく出てくるのではないかというふうに不安に思っています。

孤立に関しては、町会の方、老人会の方、いろんな方が協力しながら孤立を少なくしようというところもあると思いますが、介護の事業所としては何ができるかと思ひながら、お話を伺っていました。コロナ禍で、もともと介護サービス使っていたけれども、使うのを控えようかという方も中にはいらっしゃるので、サービスの内容によっては事業者がお宅に訪問をするというのがなかなか状況難しいですが、例えば関わっていたケアマネジャーが近くにきたからというのでお宅に訪問するとか、ちょっとケアマネジャーの仕事に負担かかってしまいますけれども、一つそういったものを工夫しながらやる方法はないかなというふうに少し考えていました。

それから、人材の確保についてです。この間、青森出身の職員の話聞いていたのですが、コロナ禍でその職員の地元も仕事が少なくなると大変だと、1人介護職をやっているが、報酬が高いから、東京へ出てきたいけれども、それ以上に住居費、家賃が高い。その

心配がなければせっかく資格もあるし東京に出てきて仕事したいという人もいるという話でした。

そういうことを考えると、例えば時限的なものでも構いませんが、足立区に転入してきて、12か月なのか24か月なのか分かりませんが、特に即戦力になる人に関しては、生活に慣れるまで居住費の一部を少しの期間だけ補助しますといったことができないものか。それが成果としてどの程度表れるか分かりませんが、実際の雇用の話としてありましたので、ご検討いただきたいと思っております。

あとは、橋本委員からもありましたように、介護職、介護業界のイメージアップを考えていかなければいけない時期に来ているかと思ひます。区に報酬を上げてほしいといつても無理な話だと思ひますので、こちら側ができること、あとは僅かな予算でできる工夫をしながら、介護職の確保ができてくればよいというふうに考えました。

以上です。

(菱沼部会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

今のご意見に対して、区の方々からございますか。

(會田絆づくり担当課長)

絆づくり担当課です。

最初に孤立死の関係ですが、孤立した方と、単身者で自宅で死亡した方とのひもづけはできるかどうか分からないのですが、並行して孤立の世帯をなくすことと、またはその孤立で亡くなる方を減らすためにも、繰り返しになりますが、夏場においてであればエアコンの適度な使い方等をきちんと説明するとか、環境部でエアコンの補助をしていますので、そういったものを周知するなどして、少しでもリスクを減らしていく取り組みは

していきたいと思っております。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口です。

介護職の人材確保、また人材の定着については、何かこれをやれば、成果が上がるというものではないような気がしますので、一つ一つの様々な施策を打ちながら、また事業者や法人でも、できることをやっていく必要があるかと思えます。

先ほどの家賃補助というのものも、様々な施策の中の一つであります。また定着という面では、永年勤続されている介護職の方々の褒賞などもやっています。また、介護の報酬の加算などといったものもありますので、組み合わせながら進めてまいりたいと思えます。

(菱沼部会長)

よろしいですか。

説明をお願いします。

(柳瀬地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課長の柳瀬です。

高齢者の方のフレイルが気になるというお話がございましたが、今、コロナ禍で、集団でできるというところは限られてしまっており、残念ながら介護予防の教室も中止をしている部分が一部ございます。

そうした中で、1人でも家庭でできる体操や、口腔のケアなどをご紹介した冊子を訪問した際にお配りして、お一人でもできるものを提案したりですとか、あとは介護予防教室の開催に当たりまして、人数を工夫したり、回数を多めにしたりというところで、何とか開催できる方向で少しずつ進めていきたいと考えております。

介護予防の教室は、少しずつではございますが再開できている状況でございますので、何とか高齢者の方のフレイル予防ができ

るように、これからも努めてまいりたいと考えております。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

今日、孤立死のデータを出していただいたのはとても重要だと思っています。独り暮らしの方が増えている以上、尊厳ある最期ということ考えたときに、ほかの地域だと、まず孤独死と孤立死という言葉の使い分けをしていて、全く関係性がない中で孤立している場合で亡くなる孤立死、ある程度関係性を持ちながら1人で亡くなっていた場合には孤独死というふうに使分けたりしていますが、そもそも孤独死じゃなくて、これは独居死と言っているのではないだろうかというふうに行っているところもあります。ですから、今回の孤立死の出ているデータが、孤立していた方なのか、そうでない方も含まれているのか、その辺りを、もう少し分かるように区民の方々に伝えていただけると、孤立ゼロを大事にしているということも強調されるかと思えます。

そうしましたら、そのほかよろしいでしょうか。

(白石委員)

資料4の中で、障がい者が高齢化しているということで、ろう者協会さんと話し合ったときに、足立区の特養で障がい者を受け付けないという話がありました。何とかならないかということ言われて、ある年に新しくできた特別養護老人ホームの中に、聴覚障がい者の柵をつくってもらいました。5人か、10人ということで、入ってもらったわけですが、うまくいかなかった。

なぜ、うまくいかないかということ、そこに対する予算を全く考えてくれないからです。聴覚障がいなので、手話ができないといけません。介護をする人が手話を覚えろと

言うのですから、そんなことはとてもできない。今でさえ、介護従事者は忙しくて、成り手がなくてということなのに、聴覚障がいの人が入ったら手話を覚えろなんて言われたら、とても無理だということで、せっかく枠をつくって入ってもらった方も長続きしないのです。

これからは足立区もこのことについてはしっかり考えないと、障がい者が高齢化していくわけですから、必ず特養に入らなければならない人たちも出てきます。そのときに、人をきちっと確保して、予算を確保しないと、やってくれると言ったって、とても長続きはしないです。このような形になるようでは、本当の意味での障がい者福祉とは言えませんから、しっかりと中で話し合っ、特別養護老人ホームの障がい者について、特別養護老人ホームでどういう形で扱うか、どういう形で入所をしてもらうか、そのことについてよく考えてみてください。

(菱沼部会長)

ご意見ありがとうございます。

これも大事なご意見だと思いますので、ぜひお願いします。

(加藤委員)

足立区ろう者協会の加藤です。

皆さん、声がある、声がない、あと手話がある、手話がないというのは分かりますが、1つだけ違うのが、介護認定のときに手話でやるのですが、ろう者が自分は大丈夫というふうにもっと頑張ってしまって、介護の認定度が実際よりも軽くなってしまっているところがあります。手話通訳での介護認定について、その区分の判定のときにコミュニケーション障がいというのが入っていないので、聴者が話している言葉と、ろう者が話していることの整合性がなくなってしまっていて、軽く見られるということが多いのです。

やはりコミュニケーションがしっかりできているのかということが、ろう者にとってはとても大きな問題で、そこで障がいだけでなく常識がないのか、分からないのかと言われると、私たちは常識がないと思われるので、分かったという形で答えてしまうのです。

聞こえないという世界を皆さんも知らない。なかなかその辺りを伝えてもらうのは難しい。今、白石委員がおっしゃっている老人ホームに入るときに、手話ができる人がいるということが安心になると思うので、通訳者を望んでいるわけではないですが、ろう者がコミュニケーションを取れないというのはとても問題なので、それについても詳しく皆さんと相談が必要になると思います。

(菱沼部会長)

大事なご意見ありがとうございます。

今後、考えていかなければいけない大きな課題の一つだと思います。恐らく今は筆談だとか、何とかいろんな手段でコミュニケーションを取っている状況でしょうが、手話も大事な言語の一つですので、手話ができる福祉職を育てていくということも大事な課題だと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

そうしましたら、本日はここまでにさせていただきます。